

【 セカンド・オピニオン外来の申し込みから実施までの流れ 】

① ご相談者（患者さんまたはご家族）

- ◇ 現在加療中の医療機関へセカンド・オピニオンの希望を申し出てください。
（患者さんやご家族からの当院への直接の申込は、お受けできません。）

② 現在治療を受けている医療機関

- ◇ 医療機関よりお電話でお申し込みください。
- ◇ 電話でお申し込み後、セカンド・オピニオン申込書をご記入いただき、診療情報提供書と必要時セカンド・オピニオン相談同意書をFAXしてください。

【焼津市立総合病院 患者支援室】

電話：054-623-3111（代）

FAX：054-623-9424

- ◇ 申込書を受理後、担当医と日程を調整し、日時が決まりましたらセカンド・オピニオン外来予約票を送付しますので、ご相談者にお渡しください。

③ 現在治療を受けている医療機関

- ◇ セカンド・オピニオン外来予約票、セカンド・オピニオン申込書原本、診療情報提供書（紹介状）原本、検査結果データ、CD-R画像等をご相談者にお渡しください。
- ※ 事前に検査結果データ、CD-R画像等の郵送をお願いする場合があります。

④ セカンド・オピニオン外来当日 ご相談者（患者さんまたはご家族）

- ◇ 受診当日は予約時間の30分前に総合受付へお越しください。
- ◇ セカンド・オピニオン外来予約票、セカンド・オピニオン申込書原本、診療情報提供書（紹介状）原本、検査結果データ、CD-R画像等、患者さん本人の保険証（本人確認用）、当院の診察券（お持ちの方）をお持ちください。
- ◇ ご家族のみでの相談の場合は、セカンド・オピニオン相談同意書とご相談者の身分証明（運転免許証、保険証等）をお持ちください。

⑤ セカンド・オピニオン外来にてご相談

- ◇ 報告書を作成し、主治医に郵送します。

⑥ お会計

- ◇ 相談時間は一人あたり、60分以内とし、11,000円（消費税込み）です。
延長は原則15分までで、その際は2,750円（消費税込み）が加算されます。